

令和5年度 第1回 松本市男女共同参画推進委員会 会議録（要旨）

1 日時

令和5年7月21日（金） 午後2時～午後3時40分

2 場所

パレア松本（松本市女性センター） ネットワーク室

3 出席委員（15名）

委員長	平田 治美	委員	下村 純
副委員長	青木 豊夫	委員	鈴木 満雄
委員	赤羽 みち子	委員	高橋 典子
委員	伊藤 美紀子	委員	田屋 昌子
委員	犬飼 陽一	委員	中島 美帆
委員	井野根 栄雄	委員	野村 洋子
委員	遠藤 琳子	委員	蓮 達弘
委員	清水 里絵		

4 事務局

住民自治局	局長	藤森 誠
人権共生課	課長	奥原 恵子
同上	課長補佐	若林 恵子
同上	課長補佐	北平 知子
同上	主任	大澤 希実
同上	主事	永田 沙織

5 会議次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議事

ア 報告事項

(ア) 令和4年度男女共同参画事業の報告及び令和5年度の事業計画について

(イ) 第4次松本市男女共同参画計画 各事業の取組状況について

(ウ) 第5次松本市男女共同参画計画について

イ 協議事項

(ア) 女性センター・パレア松本の名称について

(イ) 松本市男女共同参画推進条例等の一部改正について

ウ 今後の予定

(4) その他

## 6 会議の要旨

### 事務局

報告事項アについて、事務局資料に基づき説明

### 委員長

報告事項アについて、事務局の説明が終わりました。質疑に入りますので、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

座長の方から皮切りでよろしいでしょうか？

資料の11ページにございます「男女共同参画・女性センター講座」の方で令和4年度の参加人数が紹介されているのですが、25ページの方のトライあい・松本の講座では、大変好評でどれも定員オーバーでご好評を得たというところなんですけれども、大体どのくらい良かったのかなってということで参加者人数、もしおわかりになれば教えていただけたらいいかなと思うところです。

### 事務局

ご質問ありがとうございます。トライあい・松本の主催講座の令和4年度の受講者数でございますが、連続講座もございまして延べの人数となりますが1,012名となります。

実際の定員なんですけど、募集の定員につきましては年間（全講座）で275名の講座の定員の募集に対して、どれも定員を上回る募集をいただきまして、応募者数の総数は523人ということで、定員の約2倍に近いお申し込みをいただいていた状況でございます。

### 委員長

ありがとうございます。

トライあい・松本さんの方は女性労働者を対象とした休養・レクリエーションで楽しい内容が多い講座だと思います。

令和5年度の定員数もご年齢とか対象のキャパがあるかなと思うのですが、今2倍ほどのそうした大好評という中で、事業数があまり変わらないので、今後そういったところのご検討を、私も参加したいかなと思うところがございまして、どうぞよろしく申し上げます。

皆様の方からいかがでしょうか。

### 委員

この会議で毎回のようにご報告いただいておりますけれども、資料4のいろいろなこの附属機関における女性委員の参画状況のところですね。

数のご報告ありましたけども、徐々にでも増えていくってのがやっぱりトレンドだと思うんですけども、減ってしまったっていうのはちょっとやはり残念なことだと思います。大学も全く同じ問題を抱えています。いわゆる縦割りですね。それぞれのグループに「この割

合は何だと」詰め寄るのが大学の上の仕事ではありますけれども、一つ一つの事情を聞けばそうだねとなってしまうんですけども。なんて言いますか、ペナルティと言うと言い方きついですけども、何か策はあるんでしょうか？私も思いつかないのですが。プレッシャーと言いますかね、ちょっと、そうは言ってもっていうところを何回も言っていたかかないといけないと思うんですけど。

#### 事務局

はい、ご意見ありがとうございます。

なかなか増えていかない現状が毎年なのですが、これといった策がなかなか思いつかないのが実情です。先日、県内の19市の会議がありまして、ペナルティという言葉が出ましたけれども、トップとかツートップぐらいの方に報告書を出すとか、反省文ではないですが、どうしてこういうふうに登用ができなかったか理由書を提出するという市もございました。ただそれが慣れてくると、出せばいいんですよという、そういう考えになってしまっていて、イタチごっこみたいなところもございますので、粛々と啓発活動というところにとどまってはしまおうんですけども、ここに来ていただいている皆様の職場とか所属のところでもまた進めていってもらいたいかなと思っております。

また良いアイデアありましたらいつでもお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

#### 委員

ありがとうございます。本当に現状を広く認識していただくということかもしれないのかなと。そのとき煙たがられても、そうは言っても毎年お願いします。今日いただいたこういう啓発のポスターといった、こういうちょっと松本市としてあんまり出したくないかもしれないけど今見て、私達もちょっとどうしたもんかなと思うようなこういうデータを広く市民の皆さんに見ていただくということじゃないですかね。

#### 委員長

ありがとうございました。

#### 委員

はい、今と同じ内容なんですけれども、1つ2つお聞きしたいんですが、登用基準って言うのですかね。ハードルが少し高く設定してあるのか、その辺ちょっとまだわからないところがあるんですけど。

やっぱりホームページの中でこの部分って今おっしゃられたように、すごく大事な部分だと思うんですね。確か、男女共同参画（基本法）が制定されて今年で22、3年ですかね。1999年ぐらいですよ。20数年の中で、先ほど局長のお話にも出ましたG7及び

ジェンダーギャップ指数が下から何番目という状況。20何年の歴史の中で、松本は非常に充実した活動が女性に対して行われるっていうのは一目瞭然でわかるんですけども、今、来て29ページを見て、この参画っていうことで考えたときに、この数字は、やはり捨て置けないのかなど。そういう意味の委員会だと思っていますので、ここをもう少し掘り下げた形の中で絞っていただいて、登用基準に問題があるのか、どういうところにあるのかっていうのをもう一度分析していただいて。やはりおっしゃられたように、すごくこのページが、気になるところですし、ここが今後も男女共同参画及びジェンダー平等に繋がるんです。ずっと同じような形の中で行ってしまおう。

最後にもう1つ、先だってG7の男女共同参画大臣会合の中で、G7で我が国だけですか、男性の小倉さんが1人いました。これも象徴的だと思うんですね。やはり日本の小倉大臣がいたんだけど、あとの6名が全て女性だっていうのも象徴的などころだと思うんですけども。そういうのを踏まえながら、この29ページの数をどういうふうに増やすかっていうのは、現場の方の登用基準も含めて、分析をお願いできればと思います。

#### 委員長

前向きなご意見、どうもありがとうございます。

#### 委員

私は普段、会社員をやってるんですけども、会社の中でも社員の男女比に対してやっぱり男性の管理職の方が多いっていう問題があって、やっぱりそれをどうしていくかっていうのは会社の中でもよく言われてるんですけども、その中でやっぱりこの32ページとか見てやっぱり代表者のところに女性がいないとか、そういった話は出てるからここは本当の問題なんじゃないかなって私は個人的に思っていて、これを正すためにどうしたらいいかなんですけどもやはり、男性に対する女性に対するサービスと言いますか、そういったのがやはり少しある。そういった差別があるのであれば、それを逆差別にならないぐらいに、その差別をしてあげないと、多分そのみんなの意識っていうのは平等になっていかないという考えがあると思っています。各団体に対し、元々偏見があるんだ、差別みたいのがあるからそれを受けて、是正するためにも、逆差別ではないですけどもそういったものを、依頼していくというのは結構重要なんじゃないかなと思うので、ぜひともお願いしたいなと思います。

#### 委員長

今お二方からご意見いただきましたが、事務局から何かございましたら、お願いします。

#### 事務局

はい、貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

資料の中にもつけてございますが、12ページに広報まつもとで出しました市役所の中の

女性管理職の比率ということで、まずは市役所からジェンダー平等ということで、市長の考えのもと、こんな形で毎年5%ずつ上がっています。30%を目標に掲げてやっておるところではございます。

やはり人口の半分が女性ということもございますし、そういったところでやはり個人の問題が政治の問題に繋がるということもありますし、また委員からもご意見いただきましたけれどもやはりその管理職を増やすことで女性の視点を取り入れることもありますので、まずは市役所からまた皆様それぞれの会社、団体におかれましても意識を高めていただければなと思います。

#### 委員長

どうもありがとうございます。

ちょっとまた座長の方から、あの質問をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか？こういった30から32ページのこのデータは、先ほど委員の方からも話ありましたけれども、広報とかそういったものにこういったデータが市民の皆様が普通に触れるようなことは現実的に可能なのか、どうなのかっていうその辺を、もしお話してもらえれば教えてください。

#### 事務局

はい、こちらの資料は公開になってございまして、皆様に先ほど冒頭に説明申しあげましたが、議事録とあわせて資料もホームページの方に公開になっておりますので何かしらの機会にまたご覧になっていただいたり、ご活用いただくことは構いませんのでよろしくお願いいたします。

#### 委員長

公の行政が資料公開しても、私達の「市民度」というのでしょうか、なかなか調べて見ていくことっていうのはないので、もっと努力しないでも触れられるようなデータ開示みたいな、また意識改革においてもちょっと続くようなそういった開けたことがもっとできればいいのかなというように感じております。

また皆様もそういった形の意見を出していただけますとありがたいと思います。

ちなみにちょっと30ページから31ページの数のカウントさせていただいたのですけれども、あの女性委員の参画が増えた委員会が12で、ダウンしてしまった委員会が14というようにカウントさせていただきました。ちょっと数え間違っていたら申し訳ありません。ですので、29ページから34ページに関しては、割合として下がってなくてよかったなと思ったのですけれども、委員会の数としては、やはり少なくなってしまうのかなというところと、あと32ページのやはり先ほども登用の基準っていうのが一つあるかないかというご意見いただいたところなんですけれども。そういった中で、結局、専門家がない、そ

の登用の基準があるかもしれないのですけれども、女性の理工系の進学というものをこの委員会とまた松本市が上げているところなんですけど、こういった現状をどう捉えていくか、例えば法律、医学、建築、環境、文化など、より幅広い専門における女性の活躍というものも、考えていく必要があるのかなってちょっと突発的ですが個人的に感じたところがございます。

そうした中で委員の皆様方、何かお気づきな点がございましたら、ぜひご意見をあげていただきたいと思います。

## 委員

すいません、来たばかりでよくわかってなくて言うんですけど、私は学校現場にいたんですけど、今はわりあい子どもたち、女の子も小学校・中学校・今高校くらいまでも、女の子たちが結構、生徒会の長になったりして俄然やる気を出してやってるにも関わらず、それから先、学校卒業して社会に出て、それから先の問題なんですけど、やっぱり出産・育児のあたりで専門性とかが落ちてしまう。その辺のフォローが公務員あたりのところはされてるんですけど、そうじゃない一般企業がどのくらいそのフォローされてるか。またそのあたりそのグラフのところのキャリアをね、どうやってその復活させてもらってもらえるかっていうところね。どのくらい各企業に食い込んでいるのか、私もその全体のことをちょっと自分はそのデータを持ってないし、わからないんですけど、この間の人権擁護委員の中で、一般の企業の中小のところはわかってないじゃないかという意見が出たんですよ。良いことは言うけど行政の中で、例えば、こういう取り組みやってること言うんですけど、その辺のところはまだできてないんじゃないかっていうお話を入ってる人たちが言うんですよ。だから私も自分が公務員だったので、その辺のところは、実感としてつかめてないんですけど、でもやっぱり現実にそれは身の回りであると思うので、その辺のところクリアされないと育てた専門性がそのまま蓄積されていかないし、そうすると委員会や何かのところに出てくるっていうんですか。登用の基準ですか、そういうものをクリアしないということになってくるので、私はやっぱりその辺の生涯賃金が違うというところから、やっぱり大成していくって夢を、小さいときからそういうものをそういう現実があるんだってことを子どもたちにも話して、自分の生き方をどうするかっていうところも含めて連携していく必要があるんじゃないかなって思っています。

## 委員長

どうもありがとうございます。

現実的には活躍している生徒さんたちが人生キャリアの中で一時的に断たれてしまうという現状があるのではないかと、そのように感じるところでございます。まだまだこういったご意見をいただきたいところでございますが、ちょっと時間的なものもございまして、また皆さんの方でお気づきのところがありましたら、またぜひとも当委員会、市の方にぜひご意見

等を出していただきましたら、大変ありがたく思います。

引き続き、事務局から説明をお願いします。

事務局

報告事項イ・ウについて、事務局資料に基づき説明

委員長

ありがとうございます。

報告事項「第4次松本市男女共同参画計画事業の取組みについての状況」と「第5次の男女共同参画計画について」の事務局の説明が終わりました。

質疑に入りますので、ご質問・ご意見ある方はお願いいたします。

(質問なし)

特にないようでしたら、またぜひお気づきのあるところで何かご意見等、出していただけたらありがたく存じます。先に進めさせていただきます。

引き続きまして協議事項に移らせていただきたいと思います。2つの事項は関連する事項でございますが1つずつ協議を行っていきたいと思います。まず協議事項「女性センターの名称について」事務局から説明の方をよろしくをお願いいたします。

事務局

はい、よろしくお願いいたします。

協議の前にトライあい・松本と女性センター、拠点施設の方向性について私の方から説明させていただきます。

トライあい・松本と女性センターの方向性についてでございますが、昨年度の推進委員会であり方を検討しており、方向性がまとまりましたら、推進委員会で説明をさせていただきますとお話をさせていただいておりました。

本日は、現時点での拠点施設の今後の方向性について説明をさせていただきます。資料は43ページをお願いいたします。

先ほど拠点施設である女性センターとトライあい・松本の業務概要を説明させていただきました。2館ある拠点施設を統合いたしまして、松本市における男女共同参画、ジェンダー平等社会実現のため、多様化する市民ニーズ、現在の社会情勢に対応する拠点施設として機能強化を図り、また効率的な管理運営の体制を整えていきたいと考えております。

統合につきましては拠点施設の機能を、女性センター・パレア松本に集約いたしまして、事業の拡充をしていきたいというものでございます。

経過につきましては、トライあい・松本は昭和47年の開館から今年で51年。一方、女性センター・パレア松本は平成11年に開館し、今年で24年、来年度は開館から25年の節目を迎えます。

トライあい・松本は働く婦人の家として、主に働く女性の福祉増進を目的に開館いたしました。開館から今日まで、女性を取り巻く社会情勢は、福祉増進から、男女共同参画、女性活躍推進、そしてジェンダー平等へと変化してまいりました。施設の利用者の減少、高齢化も課題となっております、市議会やこの推進委員会でも、利用者の減少についてご意見をいただいております。

ご意見をいただく中、これまでも施設の目的、役割、位置づけを明確化し、多くの方に利用していただけるよう、特色ある講座を実施し、講座終了からサークル活動への促進に努め、それぞれの施設で事業を展開してまいりました。

様々な事業を実施してまいりましたが、利用者の減少・高齢化が進んでいる状況でございます。トライあい・松本が開館から50年を経過し、そして女性センター・パレア松本が来年度25年の節目を迎えることから、多様化する市民ニーズ、現在の社会情勢に対応する拠点施設の機能強化について検討してまいりました。

昨年度、市の方針として、女性センター・パレア松本とトライあい・松本の統合について、ジェンダー平等社会を目指す点から施設の統合は妥当であるとの判断がなされました。

市の方針を受け、トライあい・松本利用者の会＝ひので会、の代表者会議や総会などで説明をさせていただきまして、また、利用者の会に加入していない団体も含め、今年3月に利用者懇談会を開催し、施設の統合について説明をさせていただき、了承をさせていただきました。

ひので会の皆様には、施設の利用に際し、年間利用分の優先予約などを行ってまいりましたが、他の部署の所管となった場合は優先予約を廃止させていただくことを了承していただいております。

また、利用者からの強い要望もございまして、今後の所管替えなども見据え、全ての団体が電話で予約できるよう予約方法も今年度一部変更させていただいております。

統合について市の方針が出され、施設利用者への説明もさせていただき、今回推進委員会で現時点での方向性を説明させていただくことになりました。

拠点施設の機能強化については、男女共同参画、ジェンダー平等社会を実現するため、機能をパレア松本に集約し、女性センター・パレア松本が開館25年の節目となる令和6年4月の統合を目指し、検討調整をしてまいります。

多くの方に利用していただけるよう、「松本市女性センター」の施設名称の変更を行うなど、若い世代や、働き盛り世代も利用しやすい施設として、また、女性として男性として育てられ扱われる故に生じる困難に総合的に対応できるセンターを目指してまいります。

現在、女性センター・パレア松本で実施している事業、トライあい・松本で実施している事業の他、新規事業として増加し、多様化するジェンダー平等の視点からの問合せに対応するため、ワンストップ窓口を設置し、センター担当職員が主に調整役としてコンシェルジュも行う予定としております。また、情報発信機能を強化するため、専用ホームページを開設し、施設紹介やパレア松本で行う各種相談の予約状況、講座・講演会の告知、活動報告など



を掲載する予定であります。また講演会やセミナーなどのオンライン配信を予定しており、必要なときに情報や学びをいつでも手に入れることができる環境を整備していきたいと考えております。専用ホームページにつきましては今年度開設を予定しており、新しい拠点施設を幅広く周知していきたいと考えております。

その他、就業のサポート、男性向け事業として、男性の育休支援の講座などの実施を予定しております。

トライあい・松本の施設でございますが、解体はせず、講座などのソフト事業部門を女性センターへ統合いたします。このトライあい・松本の施設の後利用については、施設のあり方を検討する中で、令和4年度に利用登録団体の皆様を対象に、施設の利用に関するアンケート調査を実施させていただきました。アンケートの一つの項目として、活動場所についてご意見を伺っております。「トライあい・松本の施設の管理が他の部署に変わったとしても、現在の場所で活動を継続したいか」との質問に対しまして、「今の場所で活動を継続したい」と回答した団体は81団体中74団体という結果で、9割の団体が活動継続を希望する結果でございました。

業務概要の中でもご説明を若干させていただきましたが、トライあい・松本の施設は公民館併設の複合施設となっております。一部会議室を共用で使用し、施設を一体利用しております。施設の利用状況や多くの利用登録団体が現在の場所での活動を希望している点から、施設の後利用の候補としては第三地区公民館への移管を検討・調整しているところでございます。

今後につきましては、2施設の統合については方針が決まっているところではございますが、新センターでの事業、トライあい・松本の施設の後利用については現在、検討調整をしているところでございます。

推進委員の皆様からご意見をいただきながら、よりよい拠点施設となるようさらに検討・調整をしていきたいと考えております。

まだ開催時期は決まっておりませんが、次回の推進委員会でも、今後決まった事項についてまたご説明をさせていただく予定となりますので、よろしく願いいたします。

協議事項アについて、事務局資料に基づき説明

委員長

ただいま協議事項ア「女性センター・パレア松本の名称について」の説明がありました。質疑に入りますので、ご質問・ご意見のある方はお願いいたします。

委員

案を出されたのでそこから私達は選ばざるを得ないですが、ご参考までに全国の他のところをお調べになった経過で、その中にはこういう「ジェンダー平等推進センター」みたいな

名前もありますか。

事務局

ありがとうございます。「ジェンダー」という文言が入ったセンターはその中では一つもありませんでした。

委員

私も、「ジェンダー平等」って何かこういうものに対して付けるってのは聞いたことがなくて、大学の中ではそれこそ「男女共同参画推進センター」という名前でも古いんじゃないかって言われつつも変えられてないんですけど、そういう意味じゃなかなか新しくて、このジェンダー平等を入れるってのはいいんじゃないかっていうふうには思ってますけども。他に案がないので。「その他」の中には入ってない、ちょっと先進的な。

委員長

他にも何か名称変更についてお感じになったことがありましたらお願いします。

はい、それでは、お願いいたします。

委員

3択ですね。ただ、今おっしゃられてましたけれども、「ジェンダー」というのは、市長は盛んに「ジェンダー」という言葉を出しますけれども、「ジェンダー」っていうのは入れ込んでいただけると。だから、「パレア松本 ジェンダー平等推進センター」なのか「松本市ジェンダー平等推進センター」なのかってのはちょっとわかりませんが、男女共同参画っていうのは、例えば、子どもから若者から全て含めてやはり「ジェンダー」という意味を、正直言って理解してるかっていうと、何となく「ジェンダー」っていう言葉を使うんですけども、なかなか意味合いというのを理解されてない若者たちというか、中学生も含めてですね。ですからやはり積極的にジェンダーというものを入れ込んでいただけるといいと思います。私は今ちょっと授業やってないですけども、公民だと男女共同参画っていう必ず出てくるんですけども、最近はもちろんジェンダーが入るんですけども、やはりそういう意味で、ジェンダーっていうのをもう少し深く浸透していただけるような形で名称的には「ジェンダー」を入れ込んでいただけると。この中でどれがいいかっていうのはちょっと別にして、できれば「ジェンダー」を入れていただけるといいかなっていう個人的な考えです。

委員長

基本、この事務局案の3つの中からという形に今後お進めになるのでしょうか？

事務局

あくまでも腹案というふうなことで事務局案として挙げさせてはいただいておりますが、何か他のご意見があれば頂戴できればと思います。

委員長

非常に短時間の中でも、より良い名称等がございましたら挙げていただければと思います。また市民の方からも今後挙げていただくということは計画にございますでしょうか？

事務局

今のところこのパレア松本は10周年を迎えてということで公募を募ったんですが、期間的にちょっと厳しいかなというふうなところもございまして、今の段階では一般公募というのは考えてございません。

委員長

ありがとうございます。それではまたぜひ皆さんの方からご提案等がございましたら挙げていただきたく、よろしくお願いいたします。

委員

名称を決めるということだと思んですけども、この場で決めるのか、決め方を決めるのかの方がいいと思いました。よろしくお願いいたします。

事務局

この場でこれだというふうなことで決めていただくのではなくて、ご意見を頂戴して、これからまた庁内の中でも議論を重ねる中で、ご意見として承りたいなというふうなことを思っております。

委員長

それでは、引き続き協議事項イ「松本市男女共同参画推進条例等の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

協議事項イについて、事務局資料に基づき説明

委員長

協議事項イ「松本市男女共同参画推進条例等の一部改正について」事務局の説明が終わりました。質疑に入りますのでご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

## 委員

どうしても男女共同参画っていうと「男性」「女性」っていう言葉にこだわってしまうとそうなるちゃうんです。最近新聞なんかでも言ってるんですが、男女っていうのはそのグラデーションの中にあるんですよね。両側にサイドをしっかり認識してるものは「男性」「女性」ってなってるんですが、その中間、グラデーションの中にいる人たちっていうのは、その辺のところが入りくんでるんじゃないかって思います。結構そういう人の人数が多いということ考えた場合ね、この全てのことを「男性」と「女性」っていう言葉だけで表しているのかっていうことなんですよ。それでさっき、「男性」「女性」ではなくて「全ての人」というような言葉で言ってらっしゃるので、全ての人、共生社会を強調されるような文言にされる方が無理がないんじゃないかなって聞いていて思います。

## 委員

ちょっと質問なんですけれど、先ほどご質問のお話のとおり、「ジェンダー」ということなので「男女」っていうものじゃないと思うんですけども、この女性センター条例の改正法案の第3条(5)ところで、「女性を取り巻く諸問題」のところを「男女」ということにされた理由がわからなかったんですけども、「男女」でよろしいんでしょうか？

## 事務局

私も今、読んでいて「男女」でいいのかなと、そんなところでございます。

結構この表現を変えるかどうかというところは、掘り下げていくとどんどん深みにはまっていまして、最後に行きつく視点はやはり「全ての人」。先ほど委員からもありましたけれども、共生社会。こちらに多文化もありますし、人権の問題もありますし、そこが最終目標ではあるんですけども、まずその前に男女の格差がしっかり無くなったわけではないというところで、全部「誰もが」とか「全ての人」に変えてしまうと、少し条例も目的や趣旨があいまいになってしまうというか、わかりづらくなるっていうところもございまして、残すべきところを残したいという意見なんですけれども、その(5)のところは、あくまでも男女共同参画という社会に向けての取り巻く問題というところでどこまでが使うか使わないかというのは、事務局でも迷うところではございましたので、いろいろご意見いただければと思います。

すみません、補足で去年の第5次の男女共同参画の計画を策定しましたが、これにつきましてもやはり「ジェンダー平等」、「男女共同参画」の言い回しの点で様々なご意見をいただきまして、これにつきましても男女の格差是正の部分については「男女」という表現をさせていただいておりましたし、ジェンダー平等に関わるものにつきましても、「全ての人」「誰もが」という言い回しで計画の方は策定してございました。

## 委員長

はい、ありがとうございます。他何か、ご意見をお伝えしたいということがございましたらお願いします。

まずは段階的に踏みつつ、それぞれに合わせた改定というところがございますので、この条例の文言を一部変える中で、条例全体的に及ぼすこともあると思います。

## 委員

(松本市女性センター条例) 第3条のところは、「市長は、女性センターの設置の目的を達成するため、次の事業を行う。」ということで、(1)から(7)までありますよね。そこで女性だけというのをどうするかということですが、この新しいセンターが何をしたいかっていうのがあって、それをどう明文化するってことだと思うんですよね。男女だけに限らない、ジェンダー含めたところ守備範囲として活動していくっていうことであれば、それをそう書けばいいんだと思いました。

## 委員長

はい、それについて事務局から何かご意見はありますか。

## 事務局

はい、いろいろご意見ありがとうございました。

新しいセンターでも先ほどご説明しましたけれども、女性だけに限らず、男性でもやはり困りごとですとか、悩みを抱えている方ももちろんおりまして、こちらでも今も男性相談というものも電話相談ですけれどもやっておりますが、なかなか利用者がいらっしやらないので、実際に需要がないのか利用できる時間帯じゃないのかとか利用しにくいのかとか。また、そんな相談先があるのを知らないというところもあるかなという中で、女性だけに限らずやはりいろんな視点でいろんな方に利用していただくというのはもちろんございまして、機能拡充という意味ではそちらの方を進めていくのですけれども、先ほど課長からの説明もありましたが、格差の是正というところにつきましてはやはりそちらはまだ無くなったわけではありませぬので、またきちんと進めていきたいというところもありまして全てを変えるものではないのですが、「女性」と謳ってしまうとなかなか利用もしにくかったりもするのではないかとこのところもございます。先ほど委員長がおっしゃいましたけれど、段階ごとというところで、そういった視点を盛り込みつつ、今やっていることをきちんと進めていきたいという思いで、一部改正というところにさせていただいたわけでございます。ご意見としてありがたく頂戴いたします。

## 副委員長

はい、話をお聞きして、女性センター条例のところを見ていたんですが、第1条の真っ先

に「女性の自立および社会参画の促進並びに」ということで女性の自立と、女性の社会参画のために条例を持つと言っていると思うんですね。そうすれば、(5)の「女性を取り巻く問題」は「女性」を置いといてもいいんじゃないかと思うんですが。

#### 委員長

目的があり、その目的があつてのそれぞれのその条例の詳細があるので、文言を一部変えると、そういった事が発生してしまうところがあると理解したところです。そういったところも踏まえて改正をしつつ、より良い方向に進めていくというところで、ぜひともお願いしたいと思います。

また時間等もございますので、様々なご意見あるところだと思いますが、ぜひ続けていただければと思います。まずはいったん終了とさせていただきますと思います。

それでは「(3)今後の予定」について、事務局からの説明をお願いいたします。

#### 事務局

本日は、報告事項から協議事項までいろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

今後の予定ですけれども、先ほども少し説明の中でありましたが、今後の体制がある程度確定したあたりで、第2回目の推進委員会を開催したいと思っております。時期がはっきりお伝えできなくて申し訳ないんですけれども、2回目は年内には、10月～12月あたりにはしたいと思っておりますので、またそうになりましたらご通知いたしますのでよろしくお願いいたします。その2回目につきましては先ほどの女性センターの運営、名称や条例等の進捗状況の報告と協議等になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また必要に応じて、第3回の委員会も実施するかもしれませんが、その時はまたお願いいたします。条例改正については、一部でもする場合につきましては2月の定例議会に提出する予定となっております。事務局からの連絡は以上になります。

#### 委員長

「(3)今後の予定」について、事務局の説明が終わりました。それについて何かお尋ねしたいことがございましたら、お願いします。よろしいでしょうか？ありがとうございます。

それでは以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆さんは活発なご意見をいただきました。どうもありがとうございます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

#### 事務局

それでは、長い時間、皆様熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回松本市男女共同参画推進委員会を閉会といたします。皆様お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。